



# かしわの☆レポート

発行責任者：柏野大介 恵庭市住吉町2-2-1 4 web : <http://kashiwano.info/>  
 電話：090-2695-2880 FAX：0123-39-5333 Email : [dkashiwano@gmail.com](mailto:dkashiwano@gmail.com)



2月27日から始まった平成29年第1回定例会は、平成29年度予算案などを議決し、3月24日で閉会となりました。

## ◆過去最大！平成29年度予算可決（裏面表中A）

平成29年度恵庭市一般会計予算は、総額263億円で過去最大です。

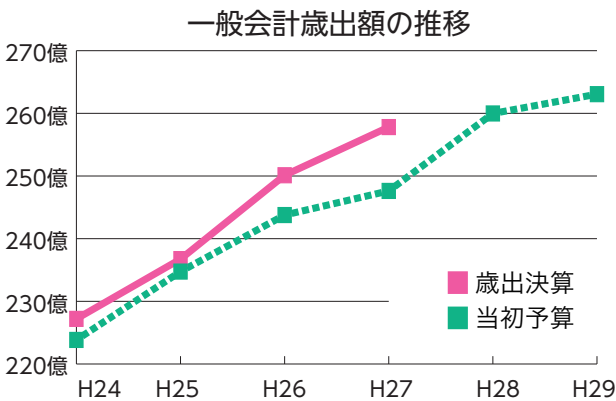
しかしこれは平成29年度に生じるすべての負担を表しているとは言えません。新たな手法による工業団地開発や、民間企業に定期借地で市有地を貸して建設させる建物に公共施設が入居するなど、これまでと違う手法をとるということは明言しているものの、それによって生じる市の負担は、確定しておらず、予算案にも含まれていません。

私と藤田議員が反対の討論に立ち、清和会の小橋議員と公明党の佐山議員が賛成討論を行いました。結果は、18:2の賛成多数で可決となりました。

や、新たに事業を進めるとした工業団地、先送りとなっている島松駅のバリアフリー化事業など、予算に出てこない大事業がいくつもあり、これらを実現しようとするれば、さらに多額の借金（将来の負担）を抱えることとなります。当初予算には計上せずに、見かけを小さくし、補正予算で後から膨らませるやり方では、全体像が把握できません。私は討論の中で、将来の負担額が示されず、決算が大きく膨らむ可能性の高いこうした行財政運営には問題があることを指摘しました。

## ◆花の拠点整備、理解はなくとも設計進む

3月16日に行われた経済建設常任委員会では、昨年来大きな議論となっている花の拠点整備のセンターハウス（現保健センターを改修の予定）周辺の基本設計案が示されました。



## ◆財政規律はどこへ？

恵庭市は平成25年に作った「財政運営の基本指針」の中で、1年間の借金の上限を10億円程度とし、それを超える場合でも、その年に返済する借金の元金分よりも少ない金額とする目標を決めました。

ところが、新年度の予算案では、ごみ焼却施設の建設費などのため、この上限額を超えています。

これについては、仕方のない部分もあるのですが、（仮称）緑と語らいの広場複合拠点施設

[花の拠点整備基本設計素案]

委員からは、まず運営主体を決定すべきという意見や、基本計画との相違に対する疑問などがありました。運営主体が決まらないままに、設計を進めたときに、使いやすく機能的な施設になるのでしょうか。道の駅の駐車場拡張は必要なことだと思いますが、かのなの通年営業の検討や施設全体の管理体制など、課題は多く残されています。

これに関するみなさんのご意見も、ぜひお聞かせください。

◆法令解釈の逸脱を指摘 (表中B、C)

私が反対した議案の2件は、内容に関して反対というよりは、法令上のルールに対する考え方の違いです。行政法は、市役所の仕事がルールに基づいて進められるように求めています。

ルールには原則と例外がありますが、どんなときに例外が当てはまるのかは決まりがあり、いつでも自由に決められるならば法律は必要ありません。ルールを決める議会に法令を扱う意識が低いことが大きな問題で、政策立案機能を高めるためにも議会の法制機能の強化が必要です。議案の詳しい中身についてはブログをご覧ください。

第1回定例会議案	(A) 議案18号	(B) 議案2号	(C) 議案10号
会派・議員名	H29一般 会計予算	学校運営 協議会	廃棄物減 量審議会
清和会 (自民党) 12名	○	○	○
公明党 3名	○	○	○
林議員 (市民の会)	○	○	○
猪口議員 (市民の会)	○	○	○
藤田議員 (共産党)	×	×	○
柏野 (無所属)	×	×	×
前田議員 (無所属)	○	○	○
榎本議員 (民進党)	○	○	○

[議案で賛否が分かれたものの中から抜粋]

◆都市計画-拡大から成熟への転換を

市は公共施設等総合管理計画の中で、公共施設面積の11%削減を掲げており、統廃合を進めることとしていますが、まちの将来像を描く上では、すでに一部の地域で低下している人口密度などをより詳細に分析した上で、市街化区域内の民間が保有する大規模未利用地、低利用地なども含め公共施設の再配置を考えていく必要があります。

国は、これまでの都市計画施設に限らない、医療機関、商業施設、交通網、宿泊施設などを含めてコンパクトなまちを目指す立地適正化計画の策定を推進しており、私は質問の中で、立地適正化計画の策定について提案をしましたが、答弁は「必要になったら考える」というやる気のないもので、コンパクトシティを掲げながらも、市街地拡大、開発を優先する姿勢は変わっていません。

◆多様な市民の声が届く仕組みを

一般質問の2つ目は、無作為抽出による住民協議会の実施を提案しました。

恵庭市では、「協働のまちづくり指針」や「恵庭市まちづくり基本条例」などにに基づき、市民との協働を進めています。

しかし、ここ数年のパブリックコメントは非常に低調であり、審議会やパブリックコメントという市民参加の手法の限界があきらかになりつつあります。

一方、他の市町村を見ると、無作為に選ばれた市民による住民協議会(市民討議会)という手法によって、多様な市民の意見を反映させる取り組みが行われています。

これは単に意見表明の機会を付与することにとどまらず、多くの高校生が参加をしたり、参加を契機にPTA役員に就任する人が出るなど、市民が主体的にまちづくりに参加するきっかけとしても非常に画期的な成果が出ています。

市民の広場をやっているから必要ないとの答弁ですが、市民の広場の参加者も年々減少しており、特に現役世代の参加が少ないなどの課題は認識されていないようです。

.....  
 かしわの大介facebookページ・ブログでは、各記事のさらに詳しい説明や委員会での配布資料なども掲載しています。ぜひご覧いただき、コメントをお願いします☆

ブログ→  facebook→ 

.....

**■ あなたの声は議会に届いていますか**

あなたが選んだ議員は、あなたの声を代弁していますか？みなさんが普段感じている恵庭市のこと、お話を聞かせていただけませんか。

みなさんからのご意見、ご質問など、意見交換のための報告会を開催します。ぜひご参加ください。個別にご連絡をいただければお話を伺いに参ります。

夜の部：2017年5月17日(水) 18:30~20:00  
 会場：和光会館 休養室2  
 (住所：和光町2-2-8)

昼の部：2017年5月18日(木) 10:00~11:30  
 会場：寿町会館 学習室  
 (住所：島松寿町2-24-3)